

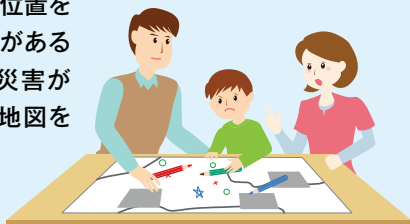
防災マップの使い方と避難

この防災マップは、災害の発生により被害が想定される内容、場所を事前に知っていただき、災害に備えていただくことを目的としています。

防災マップの使い方

まず、自宅の位置を確認しましょう。

災害が想定される位置を確認しましょう。自宅がある場所は、どのような災害が予想されるのかを、地図をみて確認しましょう。



災害想定区域を避けて、避難経路を決めましょう。

避難経路を地図で確認し、土砂災害や津波などの災害が想定される場所を避けて避難できるようにしましょう。



次に、自宅付近の避難所を確認しましょう。

自宅に一番近い災害に応じた避難所を地図で確認しましょう。



実際に避難経路を歩いてみて、安全を確認しましょう。

家庭や地域で話し合いながら、実際に歩いてみましょう。避難経路に危険な場所がある場合には、避難経路を見直しましょう。



【目次】

避難情報	1
風水害・台風	2
地震	3
津波・高潮	4
洪水・土砂	5
避難時の注意点・予備知識	6
災害時要配慮者の安全のため &自主防災組織	7
防災対策&チェック	8
非常時持ち出し品の準備&チェック	9
防災情報メール	10
避難所一覧	11

【目次】

全体図	12
防災マップ(島袋地区)	14
防災マップ(比嘉、屋宜原地区)	16
防災マップ(瑞慶覧、喜舎場地区)	18
防災マップ (和仁屋、仲順、渡口地区)	20
防災マップ(渡口、美崎地区)	22
防災マップ(安谷屋、石平、荻道地区)	24
防災マップ(大城、熱田地区)	26
災害時の緊急連絡	28
防災メモ	29

避難情報

村では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」を発令し、皆さんに避難を促します。避難情報を発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

避難情報と住民のみなさんの行動

避難情報は、災害の種別ごとに避難行動が必要な地域を示して発令します。

村から発令される避難情報の入手方法(村のウェブサイト、防災無線等)について確認しましょう。

村から発令される避難情報には、以下のものがあります※。

避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合

避難準備・ 高齢者等避難開始

- いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
- 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等)は避難を開始しましょう。

災害による被害が予想され、
人的被害が発生する可能性が
高まった場合

避難勧告

- 避難場所へ避難をしましょう。
- 地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。

災害が発生するなど状況が
さらに悪化し、人的被害の危険性が
非常に高まった場合

避難指示(緊急)

- まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

※必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。早め早めの行動で、指定避難場所に自主避難をする場合は、村に連絡してください。

大雨のとき

各河川ごとの水位基準が避難を要する水位に達したときや、県と気象台が共同で土砂災害警戒情報を発表したときに避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

大雨のときの避難行動

避難は災害から命を守るための行動です。大雨による災害から身を守る避難行動は、従来、避難勧告等の発令時に行う避難所への避難が一般的でしたが、今後は次の全ての行動を避難行動とします。

- 指定避難場所への移動**
- 警戒区域等内の自宅などから移動し、安全な場所へ避難(公園、親戚や友人の家等)**
- 近隣の強固で高い建物等への移動**
- 建物内の安全な場所での待避(家屋内の垂直避難)**
やむを得ず、家屋内に留まった場合。安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上高いところへ、土砂災害対策には斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

屋外が安全で移動できる状態のとき

屋外が危険な状態などのとき

※特に、河川氾濫の浸水区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、皆さんが早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることになります。

地震のとき

大きな地震に伴って、建物の倒壊の危険や火災発生のため、避難が必要なときや、土砂災害の危険が切迫しているとき、または危険物取扱施設の爆発など、二次災害が発生する恐れがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

その他

災害が発生するおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

風水害・台風

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

まずは、確実な情報が大事
その次に迅速な対応



大雨情報をキャッチ！ こんなときのわが家の安全対策。

■ 大雨注意報・警報

大雨注意報

大雨による災害が
発生するおそれがあると
予測される場合。

大雨警報

大雨による重大な災害が
発生するおそれがあると
予測される場合。

雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10mm 以上～20mm 未満	20mm 以上～30mm 未満	30mm 以上～50mm 未満	50mm 以上～80mm 未満	80mm 以上～
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起こりやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

風の強さと吹き方

(平均風速:m/秒)

10m/秒以上～15m/秒未満	15m/秒以上～20m/秒未満	20m/秒以上～25m/秒未満	25m/秒以上～
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立ってられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風

(平均風速:m/秒)

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。
台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速 15m/秒 以上の半径	強さ	最大風速
大型 (大きい)	500km 以上～800km 未満	強い	33m/秒 以上～44m/秒 未満
超大型 (非常に大きい)	800km 以上	非常に強い	44m/秒 以上～54m/秒 未満
		猛烈な	54m/秒 以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。発生の予測は難しく、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ◆ ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- ◆ 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- ◆ 村や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- ◆ 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- ◆ 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- ◆ 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- ◆ 非常時持出品を準備しておく。
- ◆ 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

つねに気象情報
には、注意してお
きましょう！



地震

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1~2分

最初の大きな揺れは約1分間

- ◆まず、身を守る安全確保 手近な座布団などで頭を保護
- ◆すばやく火の確認 ガスの元栓、コンセント
- ◆大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する

揺れがおさまったら

- ◆火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- ◆家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- ◆靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- ◆避難するときは、屋根瓦・ブロック塀・自動販売機等に注意
- ◆津波などの危険が予想される地域はすぐ避難

みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- ◆隣近所に声をかけよう ◆要配慮者の安全確保 隣近所で助け合う
- ◆行方不明者はいないか ◆ケガ人はいないか
- ◆出火防止 初期消火 初期消火 消火器を使う パケツリレー 風呂の水はため置きをしておく
- ◆漏電・ガス漏れに注意 ◆電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める ◆余震に注意

5分

ラジオなどで正しい情報を得る

- ◆大声で知らせる ◆救出・救護を ◆防災機関、自主防災組織の情報を確認
- ◆デマにまどわされないように ◆避難時に車は極力使用しない
- ◆電話は緊急連絡を優先する

10分
数時間
3日

協力して消火活動、救出・救護活動

- ◆水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- ◆災害・被害情報の収集 ◆無理はやめよう
- ◆助け合いの心が大切 ◆壊れた家に入らない

屋内にいた場合

家の中

- ◆揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- ◆火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- ◆乳幼児や病人、高齢者など要配慮者の安全を確保する。
- ◆裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

集合住宅

- ◆ドアや窓を開けて避難口を確保する。避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

デパート・スーパー

- ◆カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

劇場・ホール

- ◆カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。
- ◆あわてずに冷静な行動をとる。

屋外にいた場合

路上

- ◆その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- ◆近くに空き地などがいないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ◆ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- ◆倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。

車を運転中

- ◆ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両などの通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- ◆揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- ◆避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

海岸付近

- ◆高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

バスなどの車内

- ◆つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- ◆途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- ◆乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。

津波・高潮

気象庁では、津波による災害の発生が予測される場合に、地震が発生してから約3分後を目途に大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。また、高潮・波浪による災害の発生が予測される場合には、高潮警報、高潮注意報または波浪警報、波浪注意報を発表します。

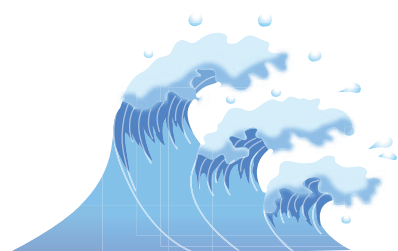
津波警報・注意報の種類

※大津波警報は特別警報に位置づけられています。

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m 超 (10m < 予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m < 予想高さ ≤ 10m)		
		5m (3m < 予想高さ ≤ 5m)		
津波警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m < 予想高さ ≤ 3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m ≤ 予想高さ ≤ 1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸から離れてください。

高潮・波浪警報の種類

種類	内容
高潮警報	台風や低気圧等による異常な潮位上昇により重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。
高潮注意報	台風や低気圧等による異常な潮位上昇により災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。
波浪警報	高波による遭難や沿岸施設の被害など、重大な災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。
波浪注意報	高波による遭難や沿岸施設の被害など、災害が発生するおそれがあると予想したときに発表します。



高い場所へ速やかに避難する

より高い場所へ、より海から遠い場所へ速やかに避難しましょう。



なるべく徒歩で避難する

車では渋滞や危険を招く可能性があるため、なるべく徒歩で避難しましょう。

正しい情報を入手する

防災行政無線やテレビ、ラジオなどから正しい情報を入手しましょう。

河川や海岸には近づかない

地震の発生や、警報・注意報が発表された場合、海岸や河川は危険ですので、釣りや海水浴を行っている方は、速やかに海岸から離れ、高い場所へ避難しましょう。



避難指示に従う

避難指示が発令されたらただちに個人で判断して、安全で高い場所に速やかに避難しましょう。



洪水・土砂

大雨などにより、川の水量の増加や地中にしみこんだ水分などが起因となり、大きな災害に発展する場合があります。事前にその災害のメカニズムを理解し、身近に起こりえる災害に対応しましょう。

川の氾濫

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きますと一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要。



内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。

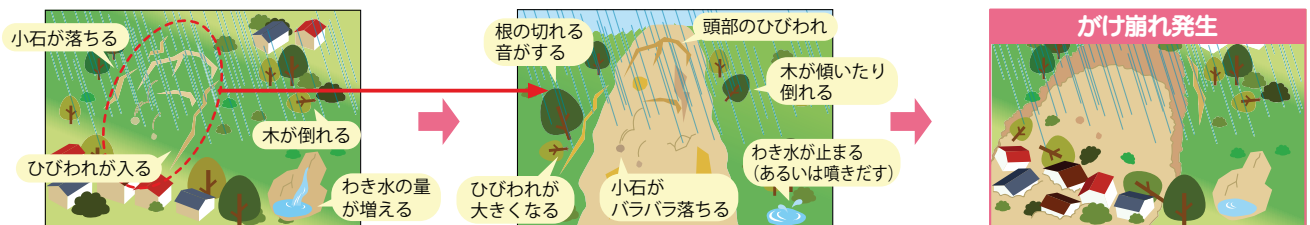


土砂災害

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気づいた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難しましょう。また、日ごろから危険箇所や避難場所・避難経路を確認しておくことも重要です。

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



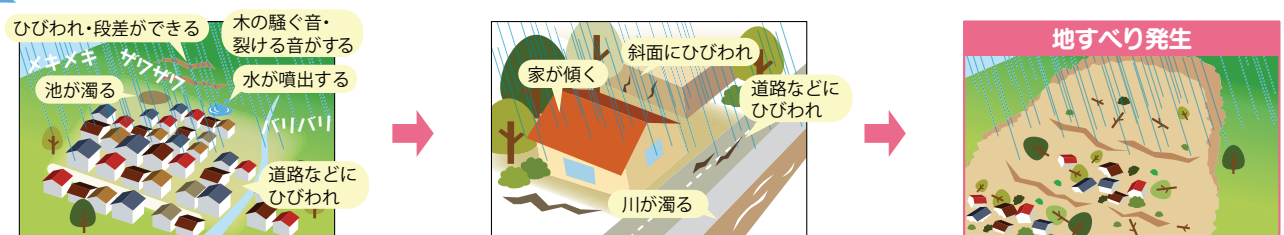
土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

避難時の注意点・予備知識

戸締り・ガス・火元・電気のチェック

避難の際は、火の始末と戸締りを行いましょう。避難時の持ち出し品は必要最小限になるようまとめましょう。



車での避難は控える！

緊急車両の通行の妨げになります。
浸水すると動けなくなりますので危険です。

速やかに避難を！

動きやすい格好で、2人以上で避難しましょう。
災害に巻き込まれる可能性があるので、忘れ物などを取りに、家に帰らないようにしましょう。

直前の対策！ 台風の進路に あったら

屋外 では

- 物干し竿や物干し台は寝かせ、自転車なども風で飛ばされないように柱などに結びつけておく。
- 庭木に支柱を立てたり、風で飛ばされそうな植木鉢やゴミ箱などは屋内に入れておく。
- 側溝にたまった落ち葉などを取り除き、排水を良くする。雨とい・雨水ますの掃除もしておく。
- 窓や雨戸をしっかり閉め、外側から板などで補強しておく。
- かわらやトタンが飛ばされないように補強しておく。
- 浸水の危険がある場合は、日頃から土のうなどを準備しておく。



屋内 では

- 浸水に備えて、家財道具や食料・衣類・寝具などの生活用品は高い場所へ移動させ、貴重品などの非常持ち出し品を準備する。
- 懐中電灯やラジオ、予備の電池を準備する。
- 断水に備えて、医療水を確保する。浴槽に水を張るなどしてトイレなどの生活用水も確保する。
- 外からの飛来物の飛び込みにも備えて、カーテンやブラインドは下ろしておく。



災害での避難の仕方

歩ける深さに気をつける！

歩ける深さは平均約50cm。
水がひざまで来たら助けを呼び、
高い所で救助を待ちましょう！



ブロック塀に注意！

道端の家のブロック塀、門柱など、
倒れてきそうなものや古い建物の
そばから離れるようにしましょう。



！ もしも、土石流に遭遇したら

逃げ方に注意しましょう！

土石流は流れるスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。土砂の流れる方向に対して、直角に逃げる等、逃げ方に注意しましょう。



履き物に注意！

裸足、長靴は禁物です。
ひもでしめられる運動靴が良いでしょう。



危険な前触れを知る

地すべりの前兆

- 沢や井戸がにごる
- 地面にひび割れができる
- 斜面から水が吹き出す

土石流の前兆

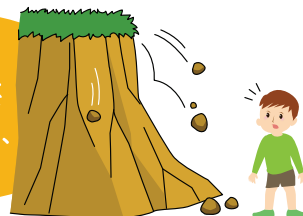
- 山鳴りがする
- 急に川の流れがにごり、流木が混ざってくる
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる



がけ崩れ・山崩れの前兆

- がけに割れ目が見える
- がけからにごり水が湧き出る
- がけから小石がぱらぱら落ちてくる

雨量が1時間に
20ミリを超える場合や、
降り始めからの雨量が
100ミリを超える場合は、
特に注意しましょう。



・災害時要配慮者安全のため&自主防災組織・

援助が必要な人がいたら

《高齢者や病気の方》

お年寄りや子ども、病気の方などは、早めの避難が必要です。

みなさんと協力して避難しましょう。



《耳の不自由な方》

話す時はまっすぐ顔を向け、口を大きくはっきり動かしましょう。手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確に情報を伝えましょう。

《目の不自由な方》

はっきり、ゆっくり大きな声で話しかけましょう。誘導する場合は、ひじの辺りを軽く持ってもらいゆっくりした速度で半歩前を歩きましょう。



《体の不自由な方》

車いすの方の場合、階段では必ず3人以上で! 昇る時は、前向きに、降りる時は後ろ向きにします。

自主防災組織 《地域の防災力》

災害発生時には、自助・共助・公助の連携により人的・物的被害を軽減することができます。

ひとたび大規模な災害が発生したときには、公的機関が行う活動（公助）は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分対応できない可能性があるため、個人の力で災害に備える（自助）とともに、地域での助け合い（共助）による地域の防災力が重要となります。

災害に強い地域づくりを目指して、災害時の被害を軽減するため、「自主防災組織」活動を通じて、共助の強化、地域の防災力の強化に向けた取組を始めてみませんか？



1. 自主防災組織とは？

- 災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」と言います。
- 平常時には防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給食給水などの活動を行います。



2. なぜ、自主防災組織が必要なの？

- 大規模な災害が発生した場合、消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。このような時、地域の皆さんと一緒に協力し、災害や避難に関する情報の伝達、避難誘導、安否確認、救出・救護活動に取り組むことで被害の軽減を図る事ができます。また、活動を迅速に進めるためには「お互いに顔の見える関係」の中で、事前に地域内で役割分担を決めておくことが有効です。より効率よく、さまざまな活動をするためにも事前の準備（＝体制づくり）が重要です。

・ 防災対策 & チェック ・

事前に準備出来ているか、チェック ☒ しましょう。

家の中の安全対策

☐ 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換える。

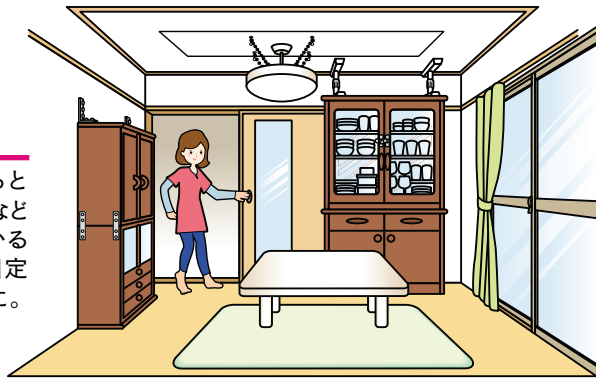
☐ 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。



☐ 家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



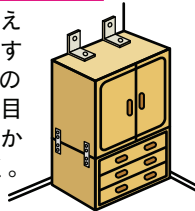
☐ 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろなものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。

家具の転倒、落下を防ぐポイント

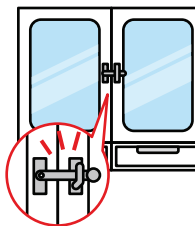
☐ ダンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



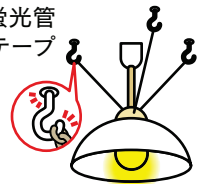
☐ 食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



☐ 照明

チェーンと金具を使って数か所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



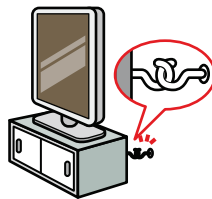
☐ 冷蔵庫

扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。



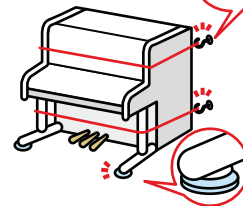
☐ テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。



☐ ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。



家の周囲の安全対策

☐ 屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

☐ ブロック塀・門柱

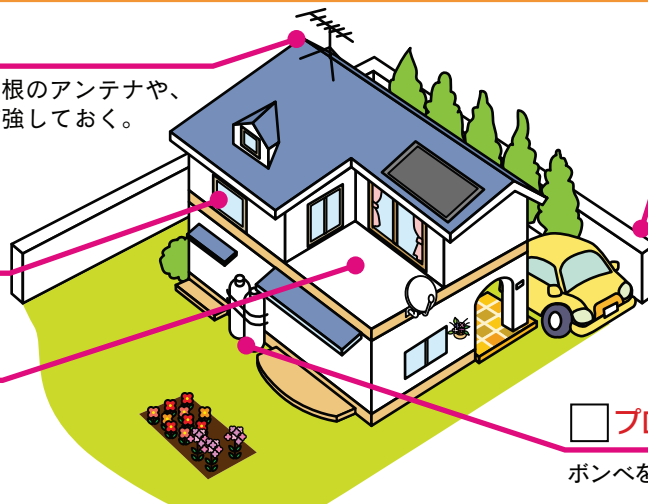
土中にしっかりとした基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

☐ 窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

☐ ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。



☐ プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

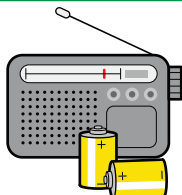
非常時持ち出し品の準備 & チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

事前に準備出来ているか、チェック ☒ しましょう。

非常時 持ち出し品 (例)

携帯ラジオ



- ☐ ラジオ
- ☐ 電池(多めに用意)

救急医療品



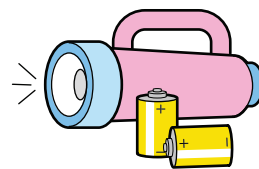
- ☐ 常備薬
- ☐ 鎮痛剤
- ☐ 傷薬
- ☐ 包帯

貴重品



- ☐ 現金
- ☐ 預金通帳
- ☐ 印鑑
- ☐ 免許証
- ☐ 健康保険証

懐中電灯



- ☐ 懐中電灯
(できれば一人にひとつ)
- ☐ 電池(多めに用意)



非常食品等

火を通さなくて食べられるもの、食器など

- ☐ 非常用食品
- ☐ 紙皿
- ☐ ミネラルウォーター
- ☐ 缶切り
- ☐ 缶詰
- ☐ 紙コップ



その他

- ☐ 衣類(下着・上着など)
- ☐ 生理用品
- ☐ 離乳食
- ☐ ウェットティッシュ
- ☐ ラップフィルム
(止血や食器にかぶせて使う)
- ☐ 防災マップ(本書)
- ☐ タオル
- ☐ 乳幼児製品
- ☐ カップ
- ☐ ライター
- ☐ 携帯電話の充電器

非常時用 備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック ☒ しましょう。

飲料水



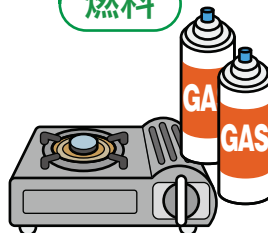
- ☐ 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- ☐ 貯水した防災タンクなど

非常食品



- ☐ お米(レトルト・アルファ米も便利)
- ☐ 缶詰・レトルト食品
- ☐ 梅干し・調味料など
- ☐ ドライフーズ・チョコレート・アメ(菓子類など)

燃料



- ☐ 卓上コンロ
- ☐ ガスボンベ
- ☐ 固形燃料

その他



- ☐ 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- ☐ 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- ☐ 調理器具(なべ・やかんなど)
- ☐ バケツ・各種アウトドア用品など

定期点検!

非常時持ち出し品は定期的に点検を!

いざというときに支障がないように、食品類の賞味期限や持ち出し用品の不備を定期的に点検しましょう。

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さし、筆記用具(マジックなど)スコップなど。



大規模災害で役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、バールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持ち出し品は、使用するとき支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

・ 北中城村地域安全・防災情報メール ・

村では、新たな情報伝達手段として、携帯電話、パソコンへ電子メールで、役場からの様々な情報を配信する「北中城村地域安全・防災情報メール」システムの運用を開始しました。

みなさんもぜひ「北中城村地域安全・防災情報メール」に登録して、防災情報をはじめとした安全・安心の確保や地域の活動情報を活用しましょう

配信される 情報

地域安全・
防災情報
必ず受取れます

- 1.避難勧告・土砂災害情報・不審者情報・消費者保護情報等
- 2.通行止め情報・断水情報等

地域の情報

- イベント情報(まつり、講演会など各種イベント情報)
- 生涯学習情報(各種サークルなどの活動情報など)
- 子育て支援情報(保育所や子育て支援センターなどからの情報)
- 健康情報(各種健診や予防接種等)

防災行政速報メール配信サービス

登録手順1

携帯電話から
bousai.kitanakagusuku-vil@raidan2.ktaiwork.jp
へ空メールを送信



こちらの
QRコードから
送信できます。



登録手順2

bousai.kitanakagusuku-vil@raidan2.ktaiwork.jp から登録メールをお知らせする返信メールが届きますので、メール本文中のURLをクリックして登録画面を開き、登録の手続きを行ってください。

登録手順3

bousai.kitanakagusuku-vil@raidan2.ktaiwork.jp から「メールサービス登録完了」のメールが届きます。
※(注意)メールフィルターを設定している方は、指定受信ドメインに@raidan.ktaiwork.jpを追加登録してください。

沖縄県防災情報ポータル「はいさい！防災で～びる」

沖縄県内の災害などに関する最新情報や、市町村の避難勧告及び避難所情報などを閲覧することができます。

登録手順1

パソコン、携帯電話から <http://www.bousai.okinawa.jp/>
にアクセス

登録手順2

「防災メール登録」より登録ページへ進み、指定アドレスからメール
を送信

登録手順3

返信メールが届きますので、メール本文中のURLをクリックして
登録の手続きを行ってください。

スマートフォンからでもご利用
いただけます。QRコードまたは
URLにアクセスしてください。



避難場所・避難所一覧

指定緊急避難場所・指定避難所一覧

施設・場所名	住所	管理担当 連絡先	指定緊急避難場所				指定避難所
			対象となる災害の種類				
			崖崩れ、 土石流及び 地滑り	高 潮	地 震	津 波	
北中城小学校	喜舎場1番地	935-3980		●	●	●	★
島袋小学校	島袋1234番地	933-9863		●	●	●	★
北中城中学校	喜舎場306番地	935-3979	●	●	●	●	★
北中城幼稚園	喜舎場255番地1	935-4554	●	●	●	●	★
中央公民館	仲順435番地	935-3773		●	●	●	★
仲順児童館	仲順60番地	935-3237	●	●	●	●	★
島袋児童館	島袋215番地	933-8066	●	●	●	●	★
デイサービスセンターしおさい	美崎262番地	935-5190	●		●		★
喜舎場保育所	喜舎場253番地	935-2510	●	●	●	●	★
喜舎場児童公園	喜舎場192番地	935-2233		●	●	●	
仲順公園	仲順85番地	935-2233	●	●	●	●	
熱田公園	熱田304番地	935-2233		●	●	●	
熱田緑地公園	熱田2070番地4	935-2233	●		●		
しおさい公苑	熱田2070番地7	935-3773	●		●		
渡口みどり公園	渡口362番地	935-2233	●	●	●	●	
渡口多目的広場	渡口475番地1	935-2233	●		●		
島袋中央公園	島袋100番地	935-2233	●	●	●	●	
ロカイ公園	島袋261番地	935-2233	●	●	●	●	
あおい公園	島袋600番地9	935-2233	●	●	●	●	
ゆうな公園	島袋606番地	935-2233	●	●	●	●	
屋宜原公園	屋宜原794番地	935-2233	●	●	●	●	
若松公園	安谷屋131番地	935-2233		●	●	●	
イームイ公園	安谷屋223番地	935-2233	●	●	●	●	
農村広場	荻道185番地	935-2233	●	●	●	●	
兄弟広場	大城140番地1	935-2233	●	●	●	●	
大城広場	大城70番地	935-2233	●	●	●	●	
北中城中央広場	喜舎場253番地	935-2233		●	●	●	
美崎広場	美崎265番地	935-2233	●		●		
イオンモール沖縄ライカム駐車場	ライカム地区		●	●	●	●	
沖縄県総合運動公園	沖縄市比屋根5-3-1	932-5114	●	●	●	●	
社会福祉センター	仲順451番地	935-4520					★
北中城村民体育館	ライカム地区	932-5060					★
喜舎場公民館	喜舎場75番地	935-3923					★
仲順公民館	仲順60番地	935-5556					★
熱田公民館	熱田68番地	935-2350					★
和仁屋公民館	和仁屋174番地	935-0139					★
渡口公民館	渡口55番地	988-7168					★
島袋公民館	島袋102番地	932-6822					★
屋宜原公民館	屋宜原601番地	930-0195					★
瑞慶覧公民館	瑞慶覧416番地	932-0921					★
石平公民館	安谷屋2151番地	935-2280					★
安谷屋公民館	安谷屋223番地	935-3238					★
荻道公民館	荻道79番地						★
大城公民館	大城86番地	935-1311					★
県営北中城団地集会所	熱田2070番地3	935-4423					★
美崎集会所	美崎266番地						★
あやかりの杜	喜舎場1214番地	983-8060					★

災害時の緊急連絡

緊急時の 連絡先

消防・救急は **119番**

警察は **110番**

■気象関係

名 称	電話番号
沖縄気象台 予報課	098-833-4290

■行政関係

名 称	電話番号
北中城村役場総務課	098-935-2233
北中城村教育委員会（中央公民館）	098-935-3773
沖縄県防災危機管理課	098-866-2143
沖縄県中部土木事務所（道路・河川・海岸）	098-894-6510

■災害病院

名 称	電話番号
中部徳洲会病院	098-932-1110
ハートライフ病院	098-895-3255
沖縄県立中部病院	098-973-4111
中頭病院	098-939-1300
小児救急電話相談	# 8000 又は 098-888-5230

■警察・消防

名 称	電話番号
沖縄警察署	098-932-0110
中城・北中城消防本部	098-935-4748

■ライフライン

上水道・下水道	電話番号
北中城村役場上下水道課	098-935-2233
電気のこと	電話番号
沖縄電力うるま支店	0120-586-705
沖縄電力停電情報 HP : http://www.okidenmail.jp/bosai/	
電気の故障に関すること	電話番号
NTT 西日本	
電話の故障・垂れ下がっている 電話線等	局番なし 113
携帯電話・PHS からは	0120-444-113
ガスに関すること	電話番号
JA おきなわ/沖縄協同ガス株式会社	098-895-7328
緊急サービスセンター	098-937-2221

日常の心得

災害は、いつ発生するかわかりません。日頃からの備えが大切です。日頃から気象情報について、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどを通じて把握するよう努めましょう。

連絡方法 の確認

災害発生時は、家族や知人と連絡が取れなくなることがあります。事前に話し合い、連絡方法を確認しておきましょう。なお、電話会社各社では、大規模な災害発生時に災害用伝言ダイヤルなどを利用できます。事前に利用方法を確認しておきましょう。

社団法人電気通信事業者協会 <災害時の電話の利用方法>	http://www.tca.or.jp/information/disaster.html
NTT西日本 <災害用伝言ダイヤル171>	http://www.ntt-west.co.jp/dengon/
NTTドコモ <iモード災害用伝言板サービス>	http://www.nttdocomo.co.jp/info/disaster/index.html
au <災害用伝言板サービス>	http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/saigai-dengon/
SoftBank <災害用伝言板サービス>	http://www.softbank.jp/mobile/service/dengon/

災害用伝言ダイヤルの使い方

災害用伝言ダイヤルとは？

NTTでは、災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否などの情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。

伝言の録音	171-1-●●●-●●●-●●●●	(自宅の電話番号、または連絡を取りたい方の電話番号)	伝言保存期間	提供終了まで
伝言の再生	171-2-●●●-●●●-●●●●		伝言蓄積数	1電話番号あたり1~20伝言まで
伝言内容(時間)	1 伝言あたり 30 秒以内		利用可能電話	加入電話、ISDN、ひかり電話、公衆電話、携帯電話(一部除く)等

※伝言蓄積数や保存期間は災害の状況により異なります。

わが家の 防災メモ

日頃から、
災害が発生した時の
避難場所などを話し合っ
ておきましょう。



家族の連絡先

名 前	生年月日	血液型	職場／学校	電話番号

※近くのお年寄りや身体の不自由な方の名前も記入してお行きましょう。

わが家の避難場所

避難場所	電話番号	住所
第1候補		
第2候補		
第3候補		

家族が離ればなれになった時の集合場所

非常時持ち出し品の置き場

台風時のごみ収集について

お問い合わせ先

北中城村役場 住民生活課
環境対策係

☎098-935-2233
(内線 238)

- 午前8時30分現在に暴風警報が発表中の場合、午前中のごみ収集は行いません。
- 正午までに暴風警報が解除されない場合、その日のごみ収集は行いません。
- 午前8時30分から正午までに暴風警報が解除された場合、午後から収集します。

り災証明書

り災証明書とは、火災・風水害・地震その他の自然災害によって生じた被害の証明書です。自然災害により、家屋などに被害を受けた方で、災害見舞金の申請や損害保険などの請求などに、村や消防が発行するり災証明書が必要となる場合があります。り災証明願が提出され次第、村や消防が実態を調査し証明書を発行します。

お問い合わせ先

●地震その他の自然災害について
北中城村役場 総務課

☎098-935-2233
(内線 315)

※大規模災害時には、上記問い合わせ先が変更になります。その場合、防災行政無線や広報車などにてお知らせいたします。

申請にあたり次の種類が必要となります

- 1 り災証明願 > 村役場総務課・村消防本部にあります
- 2 被害状況等の写真 > 被害全体の写真、被害箇所等被害の状況が確認できる写真
- 3 印鑑 > 認め印可

り災証明書

り災物件を確実な証拠などにより確認できる場合に発行

り災届出証明書

り災物件を確実な証拠などにより確認できない場合において、り災者からり災の届出がされている場合に発行

Web版きたなかぐすくそんハザードマップ

「Web版きたなかぐすくそんハザードマップ」では、パソコン・スマートフォン上で北中城村内の災害(水害、土砂災害)に関する危険想定箇所や、避難施設の詳細情報をご覧いただけます。下記URL、または右記のQRコードよりアクセスしてご利用ください。

https://www.vill.kitanakagusuku.lg.jp/site/htdocs/hazardmap/hazardMap/flow_01.html

QRコード



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



北中城村役場 総務課

〒901-2392 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場426番地2

TEL:098-935-2233 FAX:098-935-3488